

第11号

定価一年間300円
組合員の購読料は
組合費に含む



発行 檜山教職員組合

〒043-0056 江差町字陣屋町 86-1
Tel 0139(52)0858 FAX (52)1490
発行責任者 石橋 英敏
E-mail: hiyamakyoso@proof.ocn.ne.jp

教育署名

檜山教組扱



署名集約作業を終えて一檜山教組事務所

5,462筆

全道集約集会へ



ご協力、ありがとうございます

「子どもたちが安心して学べる学校に」「国の責任で教育条件整備を」掲げ、毎年取り組まれる「ゆきとどいた教育を求め」

「心配なく教育を受けさせたい」「子どもの将来の不安をなくしたい」など切実な声が寄せられました。また、請願内容を我が事として受け止め、友人や知人に署名協力を託す父母・住民の姿もたくさん見受けられました。

署名活動は、学校と父母や地

「子どもたちが安心して学べる学校に」「国の責任で教育条件整備を」掲げ、毎年取り組まれる「ゆきとどいた教育を求め」

「心配なく教育を受けさせたい」「子どもの将来の不安をなくしたい」など切実な声が寄せられました。また、請願内容を我が事として受け止め、友人や知人に署名協力を託す父母・住民の姿もたくさん見受けられました。

署名活動は、学校と父母や地

今年も展開されました。二月九日、札幌市で全道の署名集約集会が行われ、四九四〇七筆が集約されました。

写真) 檜山教組に寄せられた署名五四六二筆も届けられました(一二月八日現在集約数)。

広く教職員、父母、地域住民などの活動や力添えに支えられた結果です。集会では道教組・榎木書記長が発言、「地域住民との共同を追求する檜山の取り組みに励まされる」と紹介しました。皆様のご協力、誠にありがとうございました。

域を結ぶ契機にもなりました。署名活動に積極的に取り組んだという願いが署名を通してつながる。署名活動は父母とのきずなを測るバロメーターになる」と言います。

困難な時こそ地域父母との共同が求められるという教訓を明かしてくれました。

学校現場の勤務が多忙のなかにあつて、週休日に終日地域を回りながら地道に署名を集める献身的な教職員の姿も伝えられました。

その懸命な姿に揺り動かされ、取り組みの輪が広がったということです。

こうして

困難な時こそ地域父母との共同が求められるという教訓を明かしてくれました。

学校現場の勤務が多忙のなかにあつて、週休日に終日地域を回りながら地道に署名を集める献身的な教職員の姿も伝えられました。

その懸命な姿に揺り動かされ、取り組みの輪が広がったということです。

こうして

道独自削減17年越しようやく終了

2015賃金交渉



回答する柴田教育長(左)

3次にわたって行われた賃金確定交渉が11月18日に終わりました。冒頭、柴田教育長より、「一般職独自削減終了」との高橋知事の議会答弁が伝えられました。交渉団は、朗報ではあるが、交渉途中での知事答弁は労使関係を軽んじるものであると指摘しました。

柴田教育長の最終回答は以下のとおりです。

1 道独自削減について

・一般職は来年3月をもって終了。管理職は、大規模校校長7%、以外の校長・教頭3%に圧縮し17年度まで継続する。

2 給与改定について

・今年度給与改定は人事委員会勧告どおり実施。

3 単身赴任手当について

・今年度分1,600円引上げ27,600とする。来年度は30,000円とする。

4 再任用について

・新たな制度構築はせず、今後も希望者の意向を把握しながら適切に対応する。

5 学校職員評価制度について

・来年4月実施に向け準備中。現行制度を見直し、新たな学校職員人事評価制度としたい。

2,600円から1,100円程度改定。ボーナスは0.05月引上げで4.10月(勤勉手当で措置)とする内容です。しかし、4月からの「総合的見直し」による現給保障対象者は、実質的な改善はありません。また、差額支給は、国家公務員の改定が遅れているなか、「国より先に実施するな」という総務省の指示を受け、3月になる見込みです。札幌市は自治体の自主判断として、国を待たずに支給する方針です。交渉団は、主体性を発揮し年末年始前の支給を強く求めました。

道独自の削減は1999年から始まり、17年間にも及びました。全国的にも歴史的にも異例中の異例であり、人事委員会の報告でも、本来的でない実態を再三にわたって指摘されてきました。

これまでの交渉のなかで道教委は、「人件費の削減による道財政運営を行わない」とする姿勢を示してきました。この点からも、引き続き管理職に削減を継続することは認めがたいことです。交渉団は、「17年間もの長きにわたる削減が与えた影響を考えるべき」として、改めて人件費に頼らない財政運営を強く求めました。

交渉過程で学校職員評価制度の見直しにかかわる課題が浮上しました。道教委は現在、全管内でモデル実施をすすめ検証中としています。昇給や分限など人事管理の基礎資料としての活用を検討しています。交渉の席上、見直しに当たっては組合と十分話し合うことを要求。今後の焦点となります。



集約された署名は、北海道請願については今月中に道議会に、全国署名については年明け二月に国会に提出される予定です。それぞれ紹介議員を介して請願され、検討に付されます。

署名運動の提唱団体である「ゆきとどいた教育をすすめる北海道連絡会」はこの間、道議会の各会派への要請をすすめることと

もに、全道の市町村教委を隈無く訪問し懇談を行ってきました。その中で署名の趣旨について隔てなく賛同が寄せられており、請願内容は全道的な声となっており、道や国の政策に直接声を響かせる署名の意義が運動によって確かめられつつあり、今後とも粘り強く継続した取り組みが重要となっております。

給与改定については、月例給578円(0.15%)引上げ、給料表は小中学校教員初任給で2,800円、その他職員で、

組合員決起集会での発言

最終

戦争法制



発言する参加者

戦争法制が強行された年が暮れようとしています。でも新たな年へと人間としての営為は続きます。

もはやフィクションの世界ではない

教科書に「対象な凶形は美しい」とある。すぐれて個人的な美感覚について「価値」を強制するようで違和感を感じる。多用される「愛」という言葉に正直辟易することもある。「自己愛」「家族愛」「隣人愛」「学校愛」「郷土愛」そして「愛国心」...という具合だ。そうした中での戦争法に危機感もひとしおだ。ソマリヤに展開する自衛隊を材にした『土漠の花』（月村了衛著）を読んだ。紛争現場にあって救出活動に向く隊が帰還を果たせなくなり、「誰にも言うな」と箝口令が敷かれる。そんな描写がリアルティを持って迫り、もはやフィクションの世界ではないのだと思われる。

考え求めることを止めない

越えてはならない一線にある

学生時代、仲間と麻雀卓を囲みながら政治談義を交わし合った頃を思い返す。当時は、自衛隊の存在が違憲かどうかという議論だった。軍事不保持を謳った憲法9条と自衛隊は相容れないという考えに、卓を囲む友から、「国を守るためには必要」などと反論が返ってきたものだ。麻雀をやっているながらも、そうした政治論が飛び交った昔を懐かしく思い出しながら、今、いよいよその自衛隊を海外に派遣して戦争できるようなしてしまうという事態に直面していることに、「まさかこうなるとは」と驚くばかり。越えさせてはならない一線にあると思う。



発言する参加者

話題に上らない現実 背筋伸ばしていかねば

戦争法のことばかりで話題にならない現実には危機感を覚える。中学生の息子が朝刊を広げながら安保法のことを話



発言する参加者

題にすることがある。子どもなりに社会の動向を感じ取っているのだろう。その息子と函館まで行く道中、ある政党議員のポスターがあまりに目立つから数えてみた。二百枚を優に超えた。その隠然とした「力」に不安になる。最近、実践のことを考えると全く駄目だなど思う。以前は、それなりに考えて臨んでいたのに...。どうしてなのか、と思うつつ、そんな日常が過ぎていく。今の社会の動向や世情とも重ね、背筋を伸ばしていきたいものだ。

自発意思に支えられた運動 深い流れとなつ

安保法制は、日本が攻められなくても他国との戦争に組み込まれる仕組みから、絶対に認められない代物

だ。世論が現実の政治を動かしており、その世論を全く無視して進む政権には寸分の道理も未来もない。学生や青年層の行動に象徴されるように、自発的で創意的な意思に支えられた運動が深い流れとなつて、信を寄せ合いたいと思う。



発言する参加者

意見を異にする人とも広く議論し合つて

地域行事の打ち上げの席で安保法のこと話題になって議論になった。「国を守るために仕方がない」と言われるお父さんがいて、私も向きになり議論が白熱した。それでもお互い後を引かず、翌日にはいつものつきあいが始まる。賛同の立場から持論を展開する方もおり、その人な

りに日々の暮らしや環境のなかで培われた感じ方だったり、考え方だったりするのだろう。その人なりの「主張」や「論点」があるという事実にも目を向けることができた。主義主張を異にする人々とも広く対話と議論をすすめていかなければならないと思う。



発言する参加者

私たちは

誰の子どもも ころさせない

戦争法の廃止を訴えます

戦争によって 人生をめちゃくちゃに されたくない

高校生、大学生をはじめ私たち若者はこれから先、半世紀以上を生きていくことになると思います。自分の人生を、戦争によってめちゃくちゃにされたくありません。これから生まれてくる新たな命にも責任があります。だから、戦争をできるようにする法律には断固反対します。

憲法無視をこれ以上許さないため、「不断の努力」(憲法12条)を続けていきましょ

私たちは、何のために働き、何のために子どもを育て、何のために生きるのか。今回の戦争法案では、そのことが突きつけられました。

戦闘行為は、自衛隊の中で完結するものではありません。私たちの日々の働きから生み出されるものが、戦争に使われるのです。兵士の命についても同じです。誰かを殺すために生きるなんてことは、もう終わりです！

戦争協力反対の声を上げ、手を



安保関連法に 反対するママの会 西郷 南海子さん



若者憲法集会実行委員会 黒津 和泉さん

戦争法の廃止を求める統一署名

みなさんのご協力をお願いします